

年 組 番 氏名

保護者 殿

宮城県泉松陵高等学校
校長 高橋 時明

感染症における出席停止について

学校保健安全法施行規則第18条および第19条に基づき、一般生徒への感染を予防するため、生徒の出席停止を指示いたします。

生徒が出校する際は、下記の報告書を担任に提出願います。保護者の記入でかまいません。

【参考事項】

1 出席停止期間 : 発症より主治医の登校許可が出るまで。

2 疾病別出校停止期間の基準

「一種」 … 完全に治癒するまで。(新型コロナウイルス感染症は1種に分類される)

「二種」 ○インフルエンザ … 発症後5日間を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで

○麻 し ん … 解熱した後3日を経過するまで

○百 日 咳 … 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで

○流行性耳下腺炎 … 耳下腺・顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好となるまで

○風 し ん … 発疹が消失するまで

○水 痘 … すべての発疹が痂皮化するまで

○咽頭結膜熱(プール熱) … 主要症状が消失した後2日を経過するまで

○結核、髄膜炎菌性髄膜炎 … 症状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで

「三種」 ○流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、腸管出血性大腸菌感染症(O-157)等

… 症状により学校医その他の医師において感染の恐れがないと認めるまで

なお、風邪の症状で医療機関は受診せず、自宅にて経過観察していた場合、その旨を「診断名」の欄にご記入
いただくようお願いいたします。

き り と り せ ん

令和 年 月 日

宮城県泉松陵高等学校長 殿

年 組 番 氏名

保護者 氏名 印

感染症罹患報告書

主治医より次の通り診断されましたので報告いたします。

診 断 名

治療期間: 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

医療機関名